

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	1	農業委員会費	252

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業委員会
事業目的	担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農業委員会の組織及び適正運営を通じ、農業の健全な発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・法定（農業委員会等に関する法律）の行政委員会である農業委員会を設置し、総会（定例会議）を開催し、農地法第3条の農地売買等の許可、農地法第4条及び5条に基づく県知事の農地転用許可に対する意見書の議決等を通じて、農地の利用調整を図る。 ・市内各地区に配置する農地利用最適化推進委員の活動を通じ、農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に係る業務を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会運營業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会を毎月開催し、農地法その他関連法令に基づき農地の利用関係の調整に関する事項を処理する。 ○農地利用最適化業務 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用集積・集約化の促進業務、遊休農地の発生防止・解消に係る業務、新規参入の促進業務を実施する。 ○国有農地管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ・国有農地のパトロール及び除草業務を実施する。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会会長報酬、委員報酬 2,086,451円 ・農地利用最適化推進委員報酬 1,728,000円 ・国有農地除草委託料 180,380円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法に関する申請等業務について適正に審査・許可を実施し、農地の利用調整を実施した。 ・農地中間管理機構を活用した担い手への農地の利用集積が進展し、農業の健全な発展に寄与した。 ・大手農家の離農があり、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、耕作者を調整し、遊休農地化することを未然に防止した。

II : 個別事業内訳

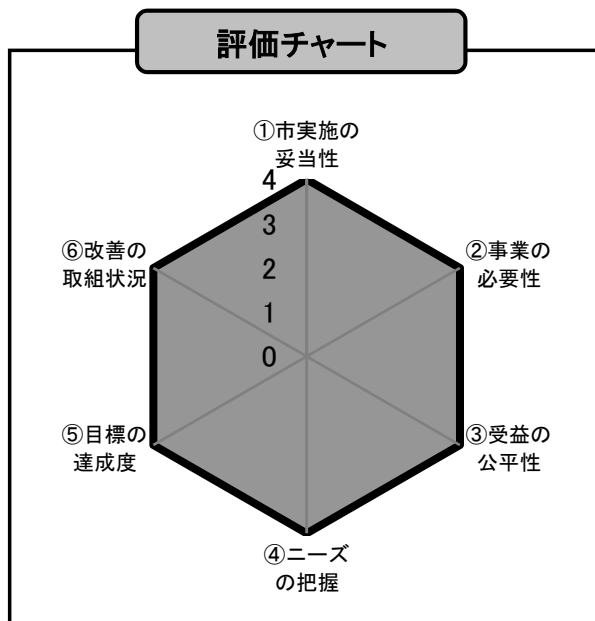
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
農業委員会	4,478	337	4,141	92%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,478	337	4,141	92%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		5,138	4,478	4,821
財源内訳	国県支出金	338	200	195
	地方債	0	0	0
	その他	94	137	54
	一般財源	4,706	4,141	4,572
一般財源の割合		92%	92%	95%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業委員会は、農業委員会等に関する法律第3条、地方自治法第180条の5第3項に基づき市に置かれる行政機関である。
②事業の必要性	4	法定の業務であり、継続が必須である。
③受益の公平性	4	市民は、農地が保全されることによる防災面、環境面等の受益を享受している。
④ニーズの把握	4	今井六丁目～八丁目の農地所有者にアンケートを実施し、農地の利用集積・集約に関する意向の確認を行った。
⑤目標の達成度	4	令和元年度の集積・集約化の目標面積以上の成果を達成することができた。
⑥改善の取組状況	4	農業委員会業務の適正な遂行及び農業委員会活動の見える化のため、点検・評価結果や活動計画をホームページで公表している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農地の利用集積を進め、遊休農地の発生防止・解消を促進していくため、耕作放棄地で優先的に解消すべき農地を選定し、所有者や耕作者に働きかけを行う等、現場活動への取り組み強化を図った。
令和2年度に見直しを実施している事項	農業委員、農地利用最適化推進委員の改選があるため、前委員と新委員の適切な引継ぎを実施し、遊休農地の発生防止・解消を促進していくため、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動への取り組みを強化していく。
今後見直しを検討する事項	農業委員会活動の活性化を図り、農地集積・集約や遊休農地の発生防止、解消につなげていくため、各委員による自立した活動ができる仕組みづくりを進めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の最重点事業とされ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を進めていく必要がある。	農地等の利用の最適化を推進していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携体制の強化を図り、農地中間管理機構など関連する団体との連携しながら農地の集積・集約化を進めていく。併せて、遊休農地の発生防止・解消に努めていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	2	農業総務費	254

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業政策
事業目的	農業行政に関する一般事務を適切に実施することを目的とし、会議、研修、協議会に参加することにより、職員の農業政策立案能力を高め、市内の農業振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係会議、研修等への参加により、担当職員の知識及び能力向上を図り、適切な業務遂行を通じて、市内農業の振興を図った。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・農業行政に関する一般事務を行う上で必要な会議、研修等へ参加した。 ・県、近隣市町、農業協同組合で組織する尾張北部地域農業改良推進協議会に参加し、農業講演会の開催や農業関連パンフレット等の作成を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・尾張北部地域農業改良推進協議会負担金 70,000円
事業の成果・効果	・農業行政を進めて行く上で必要な会議や研修に参加することにより、担当職員の知識・技能の向上を図った。

II : 個別事業内訳

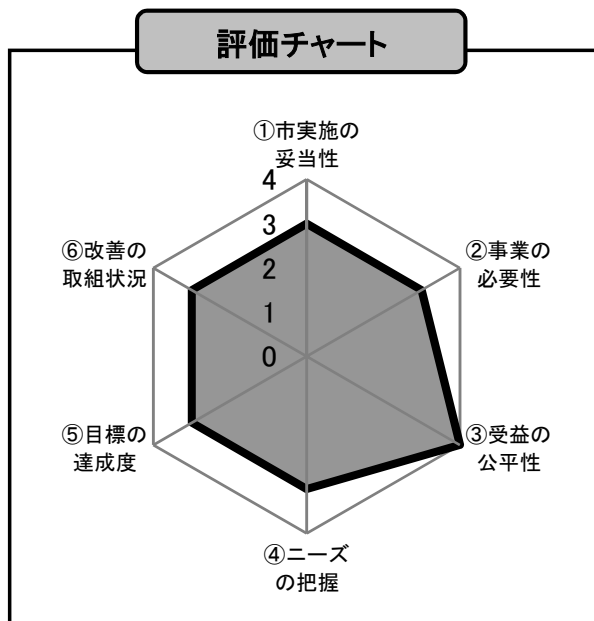
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
農業総務事務	103	1	102	99%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	103	1	102	99%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		93	103	111
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2	1	1
	一般財源	91	102	110
一般財源の割合		98%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市内における適切な農業行政実施のため必要である。
②事業の必要性	3	事業停止した場合、本市農業施策の遂行に支障が生じ、市内の農家等に影響を及ぼす可能性がある。
③受益の公平性	4	職員の資質向上は市民全般へのサービスとなる。
④ニーズの把握	3	本市の農業政策を立案していく上で必要な農業に関する座談会を行い、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	実施計画に基づき予算計上した業務は、適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	市民目線に立った新規農業施策の案内チラシを作成し、農業者が集まる会議等で積極的に周知した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	令和元年度に実施する市施策をまとめたチラシをより見やすくし、農業者に積極的に周知した。
令和2年度に見直しを実施している事項	必要な予算を精査し、適切に予算計上する。
今後見直しを検討する事項	最小限の事業となっているが、本市の農業行政を進めていく上で新たな予算が必要になった場合は充分精査した上で計上する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
農業を取り巻く環境は年々厳しくなっているが、国・県の農業施策を踏まえ、本市にあった必要な施策の遂行が求められている。	本市における持続可能な農業の実現に向け、適切な農業施策の実施ができるよう職員の資質向上を図る。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	254

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農業振興
事業目的	農業経営の安定、農地の保全、新規就農者支援事業等の農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・国県の農業支援施策の活用及び本市独自の農業支援施策の実施により、市内の農業振興を推進した。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金として、担い手となる農業者が、耕作されず荒れている農地を引き受けて、優良農地として再生し、作物生産を再開するために行う活動に対する補助制度を創設した。 ・農機具貸出業務委託として、耕運機の貸し出しを行うことで、耕作の継続や再開を支援した。 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手施設整備等支援補助金として、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加や農業の衰退を防止するために、担い手となる農業者に対し、設備投資に要する経費を補助し、農業経営を支援した。 ・農業次世代人材投資資金として、国の農業人材力強化総合支援事業に基づき、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して農業次世代人材投資資金を給付した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地等利活用促進事業補助金 492,600円 ・農機具貸出業務委託料 94,854円 ○農業経営体育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手施設整備等支援補助金 3,330,000円 ・農業次世代人材投資資金 2,625,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金により新規就農者の経営安定を図ることができた。 ・農業担い手施設整備等支援補助金により、地域農業の担い手育成を図ることができた。 ・荒廃農地等利活用促進事業補助金により、耕作放棄された農地を再生することができた。

II : 個別事業内訳

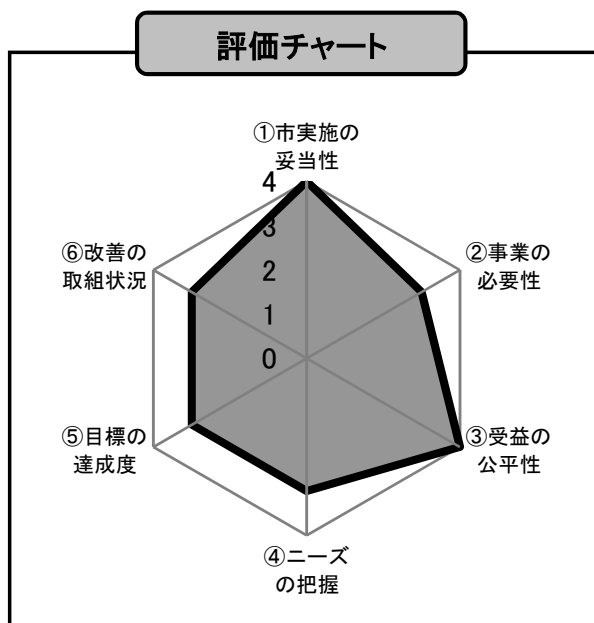
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
農業振興	2,725	902	1,823	67%	4	3	4
農業経営体育成支援	6,014	2,625	3,389	56%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,739	3,527	5,212	60%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		14,880	8,739	11,385
財源内訳	国県支出金	9,393	3,453	2,795
	地方債	0	0	0
	その他	76	74	87
	一般財源	5,411	5,212	8,503
一般財源の割合		36%	60%	75%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	農業振興地域の整備に関する法律に基づき策定した農業振興地域整備計画に基づき、農業の健全な発展を図るため、農業振興に関する施策を計画的に推進する必要がある。
②事業の必要性	3	農産物の安定供給に係る農業施策は、市民の日常生活に影響が少なからず発生する。
③受益の公平性	4	農業者への支援が主であるが、農業が継続され農地が維持されることにより、安全な農産物の供給や食育等の教育効果、洪水調節機能保持など広く市民に還元されている。
④ニーズの把握	3	農業に関する座談会の開催により地域農業者の声を直接聞いたり、農業の担い手へのアンケートや意見交換の会議を実施し、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	組織目標としたことについては、概ね達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	市農業施策をまとめたチラシや各事業のチラシを作成し、農業者が集まる会議等で積極的に周知を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	荒廃農地等利活用促進事業補助金を創設し、耕作放棄地の再生を推進した。
令和2年度に見直しを実施している事項	基礎から学ぶことができる農業講座の実施により農業への理解の醸成、就農希望者の確保を図る。
今後見直しを検討する事項	多様な農業の担い手の確保のため、大規模農家育成のほか、小規模な農家を育成・確保していく取組の強化を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・農業従事者の高齢化、後継者不足から耕作放棄地増加が懸念されるため、多様な農業の担い手を育成・確保し、市内農業振興の推進を図る必要がある。	・水稲については、農地の集積・集約を促進する取り組みを促進し、農地の保全を図る。 ・果樹については、援農制度の継続・拡充を進めていく。 ・農産物の販売強化を図るための支援施策を実施する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	3	農業振興費	254

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	農作物等被害対策
事業目的	有害鳥獣対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進により、農作物被害を軽減し、農作物生産者の意欲の低下による耕作放棄を防ぎ、農業の健全な発展を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策の実施により、農作物被害を防ぎ、農業生産力の維持を図った。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○狩猟免許取得費等補助金（新設） <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲に必要となる狩猟免許（わな猟）取得費用の一部を補助した。 ○有害鳥獣駆除事業委託料 <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣の駆除及びわな等の管理を委託した。 (R1実績：イソシ126頭、アライグマ26頭、ヌートリ79頭、ハビシ17頭、ヌキ52頭、カラス43頭、ヒヨドリ35頭) ○鳥獣害防止総合対策協議会負担金 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣による農作物被害対策のために設置されており、農業委員会、猟友会、JA、地元農業者、県、市、農業共済等で構成されている。電気柵等設置補助（R1実績：33件）、国交付金によりわな購入等を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得費等補助金 14,000円 ・有害鳥獣駆除事業委託料 2,565,215円 ・犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金 700,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市鳥獣被害総合対策協議会や一般社団法人犬山猟友会と連携し、捕獲わなを増設し捕獲体制の強化を図った。 ・犬山市鳥獣被害総合対策協議会が負担金により柵設置補助を実施し、農業者の柵設置を推進した。 ・狩猟免許取得費補助金の創設により捕獲従事者の確保を行った。

II : 個別事業内訳

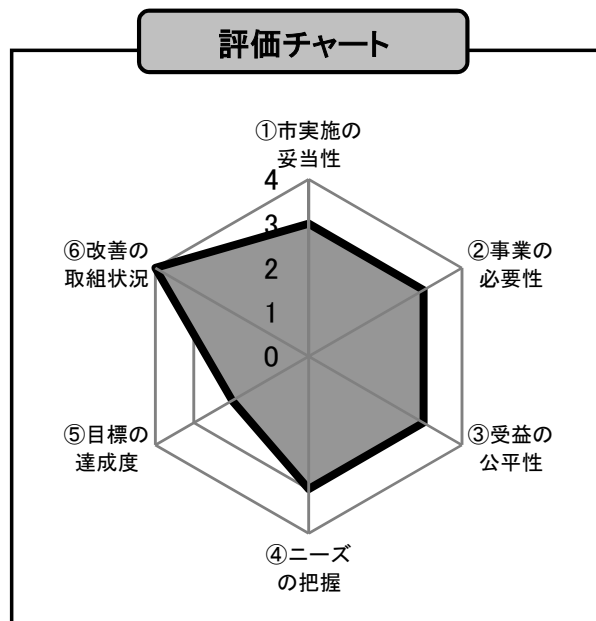
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
農作物等被害対策	3,285	0	3,285	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,285	0	3,285	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		4,848	3,285	3,597
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,848	3,285	3,597
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	有害鳥獣による農作物被害は、市内の広範囲にわたり発生しているため、市が主体となって推進していく必要がある。
②事業の必要性	3	有害鳥獣による被害を防除し、農産物の安定供給に資する事業である。また、イノシシ等による住民生活被害を未然に防ぐためにも必要な事業である。
③受益の公平性	3	農業者への支援が主にはなるが、特にイノシシは集落内に出没する等、住民被害発生の危険性が高まってきており、生息範囲の拡大を抑制し、駆除等による防除措置は地域住民が恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	犬山市鳥獣被害総合防止対策協議会での農業者等の委員から意見聴取を実施している。また、農業者に対し農作物被害に関するアンケートを実施し、被害状況を把握した。
⑤目標の達成度	2	イノシシの捕獲頭数としては、豚コレラにより生息数が一時的に減少したことが影響し、計画では300頭を見込んでいたが、実績は126頭であった。
⑥改善の取組状況	4	チラシやHPにて情報発信を行った。また、イノシシの出没情報について「あんしんメール」による情報発信を行った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	狩猟免許取得費補助金制度の創設により、捕獲従事者の確保を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	鳥獣害防止総合対策協議会における柵設置補助の認定農業者等への補助上限額の見直しにより実施を推進する。
今後見直しを検討する事項	地域住民との連携による捕獲体制の強化

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・特にイノシシによる農作物被害の範囲が拡大しており、鳥獣対策の強化が必要。	・わな免許取得費補助による捕獲従事者の確保を図るとともに、地域住民との連携による捕獲体制の強化を図る。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	1	4	土地改良費	258

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	土地改良														
事業目的	農業生産性向上を図る土地改良事業を実施するため設置された団体である土地改良区に関する業務を適正に行う。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区に関する業務を適正実施するとともに、土地改良施設（犬山用水揚水機場）の適正管理を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区関係協議会及び関連負担金に関する業務を実施する。 ・犬山用水揚水機場のポンプのメンテナンスを適切に実施し、必要な工事を施工する。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・土地改良（用水）事務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 愛知用水二期事業地元負担金</td> <td style="text-align: right;">5,283,603円</td> </tr> <tr> <td> 濃尾用水協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">300,000円</td> </tr> <tr> <td>・土地改良（用水）施設管理</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設管理業務委託料</td> <td style="text-align: right;">507,600円</td> </tr> <tr> <td>・土地改良（用水）施設改修</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土地改良施設維持工事請負費</td> <td style="text-align: right;">1,252,800円</td> </tr> </table> 	・土地改良（用水）事務		愛知用水二期事業地元負担金	5,283,603円	濃尾用水協議会負担金	300,000円	・土地改良（用水）施設管理		施設管理業務委託料	507,600円	・土地改良（用水）施設改修		土地改良施設維持工事請負費	1,252,800円
・土地改良（用水）事務															
愛知用水二期事業地元負担金	5,283,603円														
濃尾用水協議会負担金	300,000円														
・土地改良（用水）施設管理															
施設管理業務委託料	507,600円														
・土地改良（用水）施設改修															
土地改良施設維持工事請負費	1,252,800円														
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与している。 ・木曾川取水権について更新許可を得ることができた。 														

II : 個別事業内訳

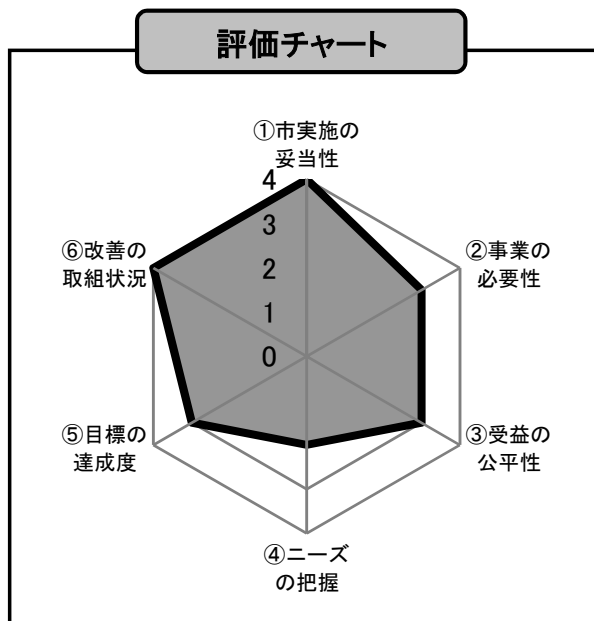
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
土地改良（用水）事務	5,652	0	5,652	100%	4	4	4
土地改良（用水）施設管理	587	0	587	100%	4	4	4
土地改良（用水）施設改修	1,253	1,064	189	15%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,492	1,064	6,428	86%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		6,455	7,492	8,975
財源内訳	国県支出金	477	1,064	2,135
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,978	6,428	6,840
一般財源の割合		93%	86%	76%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市が管理する法定外公共用物である。
②事業の必要性	3	土地改良施設を適正管理することにより、かんがい用水の安定的な供給が図れるとともに、洪水抑制機能等の多面的効果が発揮され、市民の生活向上に寄与しているため、事業実施の必要がある
③受益の公平性	3	直接の受益者は少数であるが、施設の維持管理に関する部分で、草刈り等の受益者の協力による作業が行われている。また、土地改良施設が適切に維持管理されることによる波及効果は、市全体に及ぶ事業である。
④ニーズの把握	2	犬山用水土地改良区において、平成29年度に受益者に対し、配水に関するアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	3	実施計画に基づき予算計上した業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	用水ポンプの修繕工事について、県の補助金を活用し、財源確保を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	用水ポンプ施設の故障に伴い、県の補助金を活用し、用水ポンプ施設維持管理修繕工事を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	用水ポンプの部品の老朽化により、安定配水に支障が生じているため、交換工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	施設の状態や受益者の要望を把握し、必要な事業実施について常に見直しを図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
用水ポンプの老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	用水ポンプ施設の老朽化に伴い、適切に修繕工事を行う。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
5	2	1	林業振興	260

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	林業振興				
事業目的	森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を発揮できるよう国・県等関係機関と連携し、適切な森林整備を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・林業振興・森林整備に係る業務を適正に実施する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・林地台帳に関する業務を行う。 ・森林整備計画に関する事務を行う。 ・愛知県森林協会との連携等に関する事務を行う。 ・産業振興祭において「木工教室」を開催する。 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・愛知県森林協会負担金</td> <td style="text-align: right;">519,000円</td> </tr> <tr> <td>・木工教室委託料</td> <td style="text-align: right;">245,000円</td> </tr> </table> 	・愛知県森林協会負担金	519,000円	・木工教室委託料	245,000円
・愛知県森林協会負担金	519,000円				
・木工教室委託料	245,000円				
事業の成果・効果	森林が整備されることにより多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資する。平成30年度中に整備した林地台帳の閲覧サービスを開始した。				

II : 個別事業内訳

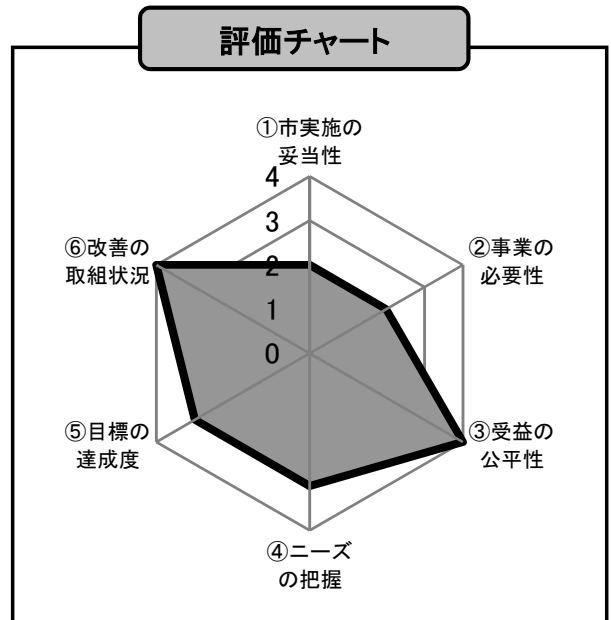
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
林業振興	781	0	781	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	781	0	781	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		1,934	781	535
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	150	0	0
	一般財源	1,784	781	535
一般財源の割合		92%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	森林が整備されることによる多面的効果の発揮等、市民の生活環境向上に資するため、事業継続すべきである。
②事業の必要性	2	本市における林業は衰退しているが、市域に占める森林割合は45%を超えており、引き続き森林の適切な維持管理に努めていく必要がある。
③受益の公平性	4	森林が有する多面的機能は、市民の生活環境向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	森林・林業施策に関するニーズの把握については、県や森林協会において、犬山市を含む県内全体のニーズ把握がなされている。
⑤目標の達成度	3	木工教室は台風の接近に伴い中止せざるを得なかったが、その他の業務は、全て適正に実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	経費については、現時点で最小限の事業となっている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	平成30年度中に整備した林地台帳の閲覧サービスを開始した。
令和2年度に見直しを実施している事項	改正森林法等に基づき、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。
今後見直しを検討する事項	改正森林法等に基づき、総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
森林の有する水源涵養機能、山地災害防止機能等の多面的効果を最大限発揮できるよう国・県関係機関と連携し、適切な森林整備に努めていく必要がある。	総合的な森林整備が推進されるよう県等関連機関との連携を図っていく。 森林整備には適切な間伐が必要であり、間伐材の有効活用である木工教室を継続し、子ども達が木に親しむ機会を設ける。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	262

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	商工業振興
事業目的	まちに活力や賑わいをもたらし、市民にとってゆとりある生活空間を創造していくため、中小企業者や商業団体等を支援・育成し、商工業の振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内商工業者への支援 ・商業団体等への事業支援 ・地域ブランドである特産品の販路拡大、情報発信等の支援 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○市内商工業者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県制度融資のための金融機関への資金預託 <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業等振興資金預託金 152,400,000円 ・県制度融資を活用した事業者への保証料補助や利子補給の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業等振興資金信用保証料補助金 4,006,200円 小規模企業等振興資金利子補給補助金 526,500円 ・積極的な事業展開に取り組む事業者への支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> 産業振興補助金 567,000円 ○商業団体等への事業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・商業団体の管理する街路灯等の電灯料補助の実施 <ul style="list-style-type: none"> 商業団体等街路灯等電灯料補助金 354,200円 ・商業団体の実施する販売促進事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> 商業団体等事業費補助金 656,000円 ○地域ブランドである特産品の販路拡大、情報発信等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市交流物産展の開催 <ul style="list-style-type: none"> 友好都市交流物産展会場設備借上料 399,492円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末に影響が拡大した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業継続に大きな影響を受けた事業者に対し、速やかに中小企業信用保険法に基づく認定を行い、事業者の資金繰りの支援を行った。 ●市内の事業者の設備投資の支援を行った。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

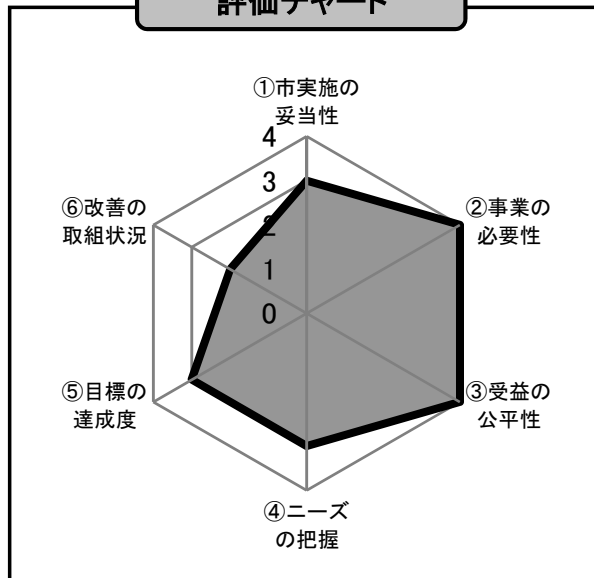
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
商工業振興事務	19,053	3,187	15,866	83%	3	3	2
商業団体等補助	1,010	0	1,010	100%	3	3	3
資金貸付預託	158,400	158,400	0	0%	4	4	3
特産品販売促進	606	0	606	100%	3	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	179,069	161,587	17,482	10%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		180,684	179,069	446,058
財源内訳	国県支出金	0	0	56,141
	地方債	0	0	0
	その他	159,050	161,587	223,766
	一般財源	21,634	17,482	166,151
一般財源の割合		12%	10%	37%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	金融機関による金融支援においても、行政の支えは必要であり、民間でのサービス供給はない。
②事業の必要性	4	社会経済情勢が悪化するほど、事業者に対する支援が求められ、事業者が立ち直らなければ社会経済情勢は改善する見込みがないため、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	4	多数の市民の勤め先は中小企業であり、中小企業への支援は、雇用の安定につながる。そのため、多数の市民が恩恵を受けている事業である。
④ニーズの把握	3	随時、事業者の意見を聞くことでニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	預託金額に対する融資額は目標には到達していないが、その他の事業に関しては、おおむね目標に到達している。
⑥改善の取組状況	2	他市と比較する意味のない事業もあり、数値としては低くなっているが、事業者との意見交換により、制度の改善に取り組んでいる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	金融機関への預託金額の総額を融資実績を踏まえて減額。小規模事業者設備投資等補助金を、商工会議所を経由した間接補助から、直接補助へ切り替え。商業団体補助金の最低事業費の引き下げを行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止と、事業再開を支援するため、小規模事業者設備投資等補助金の大幅拡充を行い、そのほかにも、市独自の協力金の交付や家賃補助を実施した。
今後見直しを検討する事項	新型コロナウイルス感染症による影響が見通せない状況であるが、創業や事業承継などへの支援が必要

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
後継者不足による商店街機能の低下に、新型コロナウイルス感染症が拍車をかける恐れがある。	創業や事業承継、専門家による支援体制の構築に取り組む必要がある。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	2	商工費	262

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	企業立地促進
事業目的	将来に向けた地域経済基盤の安定と良質な市民サービスを継続的に提供していくため、市内で操業する企業を積極的に支援するとともに、新たな雇用の創出と自主財源の確保を目指し、環境と調和した新たな工業用地を整備していく。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・産業集積誘導エリアへの企業立地 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○産業集積誘導エリアへの企業立地 <ul style="list-style-type: none"> ・高根洞工業団地へ進出した企業への立地奨励金の交付 高根洞地区企業立地促進奨励金 10,865,700円 ・産業集積誘導エリアへ進出した企業への立地奨励金の交付 立地奨励金 4,841,800円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●塔野地下前田地区において、1事業者が操業を開始し、1事業者の進出が決定した。 ●羽黒成海西地区において、事業者の進出の調整を実施した。

II : 個別事業内訳

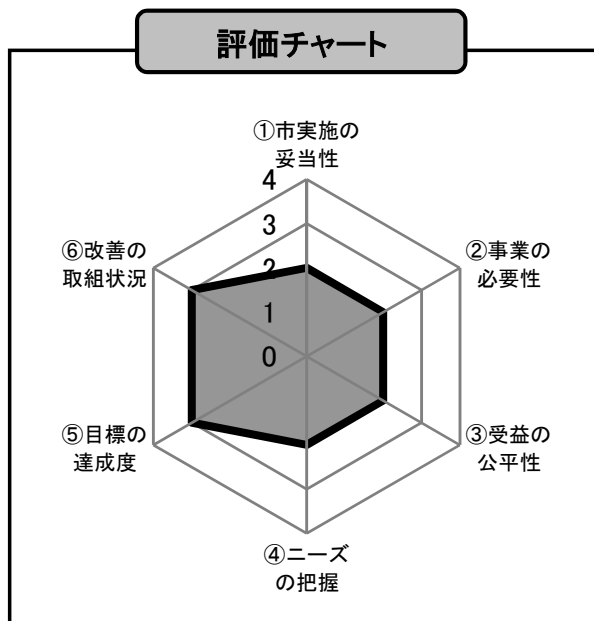
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
企業立地促進	15,801	0	15,801	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,801	0	15,801	100%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		28,507	15,801	23,485
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	6,922
	一般財源	28,507	15,801	16,563
一般財源の割合		100%	100%	71%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	企業の立地に伴う土地取得や造成、建築工事等については、十分民間企業で実施可能だが、犬山市を選んでもらうための支援策は、犬山市以外は実施できない。
②事業の必要性	2	新たな企業の立地が行われなくても、市民の日常生活への影響はない。しかし、財源確保のための取組であることから、経済状況が悪化している場合であっても取組んでいかなければならないものとする。
③受益の公平性	2	直接的な恩恵は、新規に進出した企業の関係者（従業員等）に限られる。
④ニーズの把握	2	大きく社会、経済環境が変化しており、過去に行った工業用地のニーズ調査に価値はないと考える。しかし、複数の不動産業者との意見交換でニーズ把握には努めている。
⑤目標の達成度	3	塔野地下前田地区の当初計画区域は誘致が完了した。その他の地域でも引合いはあるが、実際の立地には至っていないため、目標には到達していない。
⑥改善の取組状況	3	支援制度の対象となり得る事業者に対しては、直接接触过り、変更する予定はない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	塔野地田口洞の工業団地計画中止を決定した。
令和2年度に見直しを実施している事項	立地奨励金以外の進出企業への支援策
今後見直しを検討する事項	令和3年度以降の、総合計画及び都市計画マスタープランにおける産業集積誘導エリア（新たな工業用地）の位置づけについて検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内に工業用地の空き地はなく、産業集積誘導エリアもほぼ農振農用地であることから、企業の立地に相当の時間を要する。	対応策はないことから、相当の時間を要する前提で企業との調整を行っていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	3	労働諸費	264

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	労働者支援
事業目的	安定した雇用環境の形成及び勤労者福祉向上のため労働環境の整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク犬山、犬山商工会議所、労働関係団体と連携し、就労支援の実施や労働者への支援を行う。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○就労支援や労働者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・労働者が生活資金や住宅資金を借入れを円滑にするための東海労働金庫への資金預託 勤労者生活資金・住宅資金貸付預託金 5,000,000円 ・労働者の生活の向上と安定のための連合愛知尾張西地域協議会へ補助を行う。 勤労者大会補助金 207,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣3市2町共同で就職フェアを開催し、就労支援を実施した。 ●東海労働金庫へ資金預託することにより、労働者が融資を受けやすい環境を整えた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

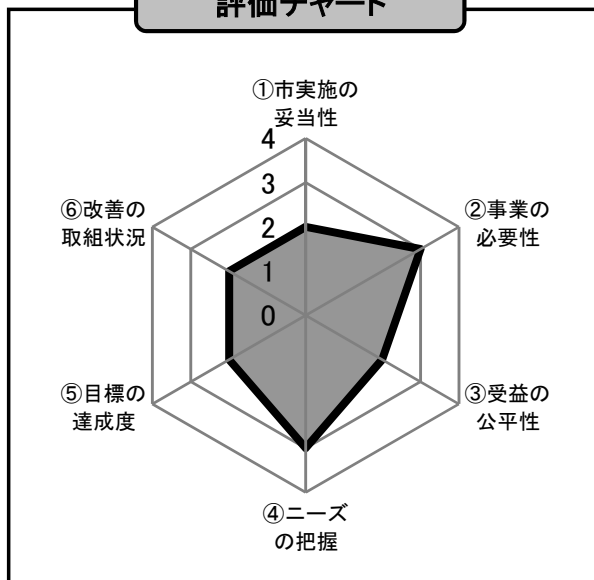
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
労働者支援事務	5,210	5,000	210	4%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,210	5,000	210	4%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		5,454	5,210	6,416
財源内訳	国県支出金	0	0	750
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	5,000	5,000
	一般財源	454	210	666
一般財源の割合		8%	4%	10%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	新卒など若い人向けの就職イベントは民間で多数開催されているが、就職氷河期世代まで対象としたものは限られており、行政として取り組む必要がある。
②事業の必要性	3	就労は生活の基盤を支えるものであり、どのような状況であっても、就労支援には取り組む必要がある。
③受益の公平性	2	幅広く求職者が利用できる就職フェアを除けば受益者は限定される。
④ニーズの把握	3	就職フェアでは、企業や求職者にアンケートをとり、ニーズの把握に努めている。
⑤目標の達成度	2	預託金に対する融資目標は未達であり、就職フェアの参加求職者も目標には到達していない。
⑥改善の取組状況	2	就職フェアについては、毎年内容の検討を行って取り組んでいる。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	江南市で開催した就職フェアについて、開催講座や配布資料の見直しを行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	新型コロナウイルス感染症の影響により、3市2町の就職フェアが開催されないこととなったため、市単独で実施する方向で検討を行っている。
今後見直しを検討する事項	東海労働金庫への預託金について、近年預託金の目的となっている融資事業の実績がないことから見直しが必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新型コロナウイルス感染症が労働環境にどのような影響を与えるか見通せない。	新型コロナウイルス感染症の影響による労働者の解雇や新規採用の停止などが想定される中で、どのような支援が有効か検討する必要がある。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	4	消費者行政費	264

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	消費者行政
事業目的	消費生活に関する各種事例への対応、特殊詐欺等消費者トラブル被害防止に向けた各種講座、啓発事業をはじめとする消費者教育を推進し、消費者である市民の安心・安全を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法等消費者トラブルに対する消費生活相談、法律相談窓口の開設、市民を対象とした出前講座等の開催、パンフレット、リーフレット活用した啓発事業を推進し、被害の未然防止と自立した消費者の育成を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○消費生活センターによる相談体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員報酬 1,584,000円 ○弁護士による消費生活法律相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活法律相談委託料 498,283円 ○消費者被害の未然防止のため、啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・消耗品（消費生活クリアファイル、冊子） 314,964円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターで145件の相談を受け、消費者トラブルの解消につなげた。 ●消費生活出前講座を6回（参加者235名）開催し、消費者被害の未然防止につなげた。 ●弁護士による法律相談により、15件の相談に対応した。

II : 個別事業内訳

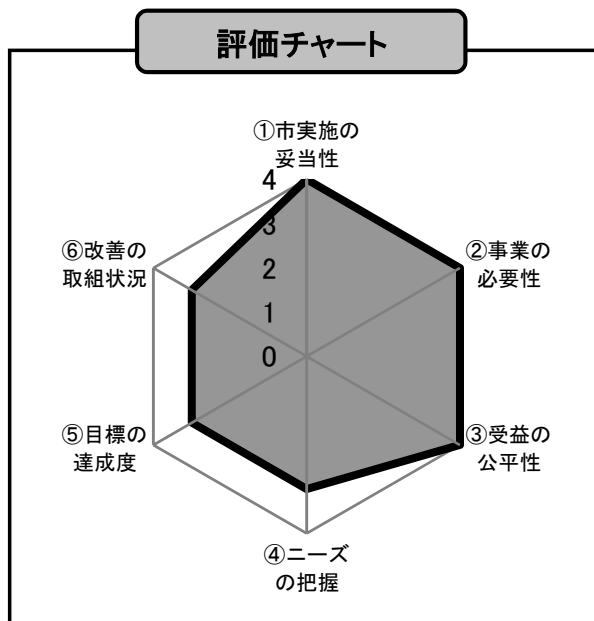
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
消費者行政事務	4,144	837	3,307	80%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,144	837	3,307	80%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		4,062	4,144	4,700
財源内訳	国県支出金	1,152	805	1,046
	地方債	0	0	0
	その他	69	32	80
	一般財源	2,841	3,307	3,574
一般財源の割合		70%	80%	76%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消費者基本法第4条により、市の責務として、消費者の権利の尊重、自立の支援を行う。
②事業の必要性	4	消費者である市民の安心・安全を図るために、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	4	消費者トラブルは、市民の誰もが巻き込まれる可能性があり、相談体制を整えることは、すべての市民に恩恵がある。
④ニーズの把握	3	消費生活講座の参加者などにアンケートを実施し、ニーズや消費生活センターの認知度の把握に努めている。
⑤目標の達成度	3	消費生活センターでの相談により、トラブルを解決することができたものもある一方、消費生活講座などで啓発に努めるものの、被害の未然防止にた至っていない。
⑥改善の取組状況	3	消費生活センターや出前講座の認知度を向上させ、市民の消費生活に対する意識を高める活動を継続する。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	国民生活センターでの研修への参加回数を増やし、消費生活相談員のスキルアップに取り組んだ。
令和2年度に見直しを実施している事項	消費者トラブルの実態を知ってもらい、被害の未然防止につながるような周知事業の実施
今後見直しを検討する事項	消費者トラブルのを知ることが被害の未然防止につながるため、効果的な周知方法を検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
相談内容の複雑化、多様化に対応するための、消費生活相談員のスキルアップ	国民生活センターや愛知県等が実施する研修を活用して、消費生活相談員のスキルアップに努める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	5	プレミアム付商品券	264

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	プレミアム付商品券事業
事業目的	令和元年10月1日の消費税率改正により低所得者及び子育て世帯が受ける影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起、下支えするためにプレミアム付商品券を発行する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者及び子育て世帯に対し、プレミアム率25%の商品券を販売する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○申請書の作成、受付、決定、統計処理のためのシステムの構築業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券システム構築委託料 13,860,000円 ○プレミアム付商品券の販売、換金等の業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券販売等業務委託 25,000,000円 契約金額71,561,000円（令和2年度への繰越業務） ○プレミアム付き商品券の申請受付、データ入力、問合せ対応業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付商品券申請等業務委託 18,546,000円
事業の成果・効果	●想定した対象者数の40%程度の申請しかなく、事業の成果は低かった。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

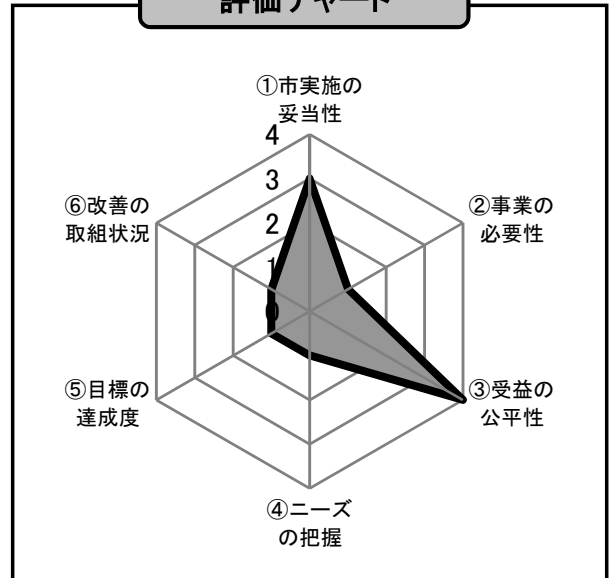
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
プレミアム付商品券事業	66,920	64,943	1,977	3%	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	66,920	64,943	1,977	3%	1	1	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		-	66,920	-
財源内訳	国県支出金	-	64,943	-
	地方債	-	0	-
	その他	-	0	-
	一般財源	-	1,977	-
一般財源の割合		-	3%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	国主導による消費税率引き上げに対する負担軽減措置であり、市以外に実施することはない。
②事業の必要性	1	全額国庫補助による国主導事業であり、市単独で実施するものではない。
③受益の公平性	4	想定対象者数は10,000人以上であった。
④ニーズの把握	1	国により対象者等が定められており、ニーズの把握が必要ない。
⑤目標の達成度	1	申請率等の目標は定めていないが、送付数の4割程度しか申請書が提出されていない。
⑥改善の取組状況	1	国の主導による単年度事業であり、過去に実施したプレミアム商品券事業とも大きく異なるため、見直しは実施していない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	申請数が見込みを大きく下回ったため、申請期間を延長した。
令和2年度に見直しを実施している事項	事業を実施しない。
今後見直しを検討する事項	事業を実施しない。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
検証を行っていない。	事業を実施しないため、対応策等は検討していない。